

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
【会社名】	株式会社ドリームインキュベータ
【英訳名】	Dream Incubator Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 堀 紘 一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号
【電話番号】	(03)5532-3200
【事務連絡者氏名】	執行役員 原 田 哲 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号
【電話番号】	(03)5532-3200
【事務連絡者氏名】	執行役員 原 田 哲 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第 3 四半期 連結累計期間	第13期 第 3 四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日
売上高 (百万円)	4,923	5,587	6,526
経常利益 (百万円)	1,030	586	1,104
四半期(当期)純利益 (百万円)	893	368	833
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,096	507	1,178
純資産額 (百万円)	8,406	9,229	8,707
総資産額 (百万円)	10,022	11,383	10,551
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	9,324.99	3,846.32	8,697.99
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	3,813.83	8,696.12
自己資本比率 (%)	77.9	72.5	74.4

回次	第12期 第 3 四半期 連結会計期間	第13期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	5,656.17	506.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第13期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位へ変更しております。なお、比較を容易にするため第12期についても百万円単位に組替えて表示しております。
4. 第12期第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「 当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日） 2 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

（1）業績の状況

当社及び当社グループの当第3四半期連結累計期間における経営成績は、売上高は5,587百万円と前年同期に比べ663百万円（13.5%）の増収、経常利益は586百万円と前年同期と比べ443百万円（43.0%）の減益、四半期純利益は368百万円と前年同期と比べ524百万円（58.7%）の減益となりました。

経営成績を事業の種類別セグメントで分析いたしますと、以下のようになります。

コンサルティング事業

コンサルティング事業セグメントは、既存顧客である大企業への戦略コンサルティング売上が堅調に推移し、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,898百万円（前年同四半期は1,466百万円）、セグメント利益（営業利益）は412百万円（前年同四半期はセグメント利益（営業利益）339百万円）となりました。

ベンチャー投資育成事業

保険事業セグメントには、連結子会社であるアイペット損害保険株式会社が運営するペット医療向け保険が含まれ、当第3四半期連結累計期間においてペット医療向け保険の加入件数が順調に増加し、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,110百万円（前年同四半期は2,365百万円）、セグメント利益（営業利益）は386百万円（前年同四半期はセグメント利益（営業利益）491百万円）となりました。

営業投資事業セグメントにおいては、既存投資先ベンチャーのうち、当社が深く支援することで成長加速が見込まれる先とそれ以外の先について選別し、集中すべき先については資金と人材を投入、それ以外については売却を進める方針です。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は167百万円（前年同四半期は919百万円）、セグメント損失（営業損失）は89百万円（前年同四半期はセグメント利益（営業利益）288百万円）となりました。

ソフトウェア開発事業セグメントにおいては、ソフトウェア開発のR & Dを実施し、当第3四半期連結累計期間の売上高は7百万円（前年同四半期は0百万円）、セグメント損失（営業損失）は90百万円（前年同四半期はセグメント損失（営業損失）26百万円）となりました。

その他事業セグメントには、連結子会社が行っているリバースサプライチェーン事業及び知的財産権への投資事業が含まれ、当第3四半期連結累計期間の売上高は404百万円（前年同四半期は172百万円）、セグメント損失（営業損失）は18百万円（前年同四半期はセグメント損失（営業損失）51百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第 3 四半期連結会計期末における資産は11,383百万円（前期末比831百万円増）、負債は2,153百万円（同309百万円増）、純資産は9,229百万円（同521百万円増）となっております。

前連結会計年度末比での資産の増加の主な理由は、コンサルティングサービス売上の増加に伴う売掛金が増加したためであります。また、純資産増加の主な理由は、当第 3 四半期連結累計期間において四半期純利益を計上したためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 3 四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

受注実績

当第 3 四半期連結累計期間における受注実績は次のとおりであります。

なお、営業投資事業につきましては、受注という概念がございませんので記載しておりません。

区分	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	前年同四半期比 (%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
コンサルティング事業	1,542	1,949	26.4
保険事業	2,364	3,110	31.5
ソフトウェア開発事業	0	7	-
その他事業	173	404	133.7
合 計	4,080	5,472	34.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当第 3 四半期連結累計期間における販売実績は次のとおりであります。

区分	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
コンサルティング事業	1,898	29.4
保険事業	3,110	31.5
営業投資事業	167	81.8
ソフトウェア開発事業	7	-
その他事業	404	133.9
合 計	5,587	13.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

投資実績

証券種類	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)				当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)			
	投資実行高		期末投資残高		投資実行高		期末投資残高	
	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)
株式	5	1	2,595	45	-	-	2,453	42
新株予約権等	-	-	0	28	-	-	0	28
合計	5	1	2,595	60	-	-	2,453	57

- (注) 1 新株予約権等は、当社コンサルティングサービスの対価として発行会社から無償で取得している場合がありますが、上表においては、その際の金額をゼロとし会社数のみを記載しております。
- 2 株式、新株予約権等を重複して投資を行っている会社があります。
- 3 時価のあるものについては、取得原価を記載しております。
- 4 上表には余剰資金の運用目的の有価証券及び投資有価証券は含まれておりません。
- 5 当社グループは、未公開時点では投資をしていなかったPost- IPO企業の株式をIPO後に取得する場合がありますが、上表には当該投資金額及び会社数は含まれておりません。
- 6 期末において保有している新株予約権等を全て行使した場合の株式取得価額の総額は、以下の通りであります。

前連結会計年度	当第 3 四半期連結累計期間
839百万円	839百万円

(6) 主要な設備

当第 3 四半期連結累計期間における主要な設備の異動はありません。

第 3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000
計	288,000

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年 2 月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,871	95,971	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株制度を採用していないため、単元株式はありません。
計	95,871	95,971	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成25年 2 月 1 日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次の通りであります。

決議年月日	平成24年6月14日
新株予約権の数(個)	3,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,487株 (注) 1 1,513株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	、 70,040円 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成26年11月2日から平成34年6月14日 平成27年11月2日から平成34年6月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 101,884円 資本組入額50,942円 発行価格 101,450円 資本組入額50,725円
新株予約権の行使の条件	(注) 3, 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行する場合（新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とし、その詳細な譲渡条件についても取締役会の決議によるものとする。
- (4) その他の行使の条件については、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるものとする。

4 新株予約権の取得事由

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が上記3に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- 5 平成24年10月29日取締役会決議に基づき、取締役2名、使用人84名に新株予約権3,000個を付与しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日	-	95,871	-	4,618	-	4,655

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,871	95,871	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	95,871	—	—
総株主の議決権	—	95,871	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当第3 四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,012	4,394
売掛金	642	1,057
営業投資有価証券	2,841	2,724
投資損失引当金	440	442
有価証券	1,020	20
たな卸資産	61	57
繰延税金資産	249	214
未収還付法人税等	2	0
その他	197	401
貸倒引当金	16	16
流動資産合計	7,570	8,411
固定資産		
有形固定資産	162	171
無形固定資産		
のれん	1,089	997
その他	531	471
無形固定資産合計	1,620	1,468
投資その他の資産		
投資有価証券	42	18
長期貸付金	80	79
その他	347	281
貸倒引当金	60	59
投資その他の資産合計	410	319
固定資産合計	2,193	1,959
繰延資産		
保険業法第113条繰延資産	788	1,012
繰延資産合計	788	1,012
資産合計	10,551	11,383

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9	17
リース債務	3	4
未払金	151	95
保険契約準備金	1,381	1,694
支払備金	150	200
責任準備金	1,230	1,493
未払法人税等	45	86
繰延税金負債	22	21
賞与引当金	33	-
役員賞与引当金	6	-
移転損失引当金	7	-
その他	173	222
流動負債合計	1,833	2,142
固定負債		
リース債務	10	11
固定負債合計	10	11
負債合計	1,844	2,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,615	4,618
資本剰余金	4,796	4,798
利益剰余金	1,257	888
株主資本合計	8,154	8,528
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	192	165
為替換算調整勘定	116	105
その他の包括利益累計額合計	308	271
新株予約権	125	166
少数株主持分	735	805
純資産合計	8,707	9,229
負債純資産合計	10,551	11,383

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	4,923	5,587
売上原価	2,582	2,834
売上総利益	2,341	2,753
販売費及び一般管理費	1,299	2,152
営業利益	1,041	601
営業外収益		
受取利息	3	3
為替差益	-	7
貸倒引当金戻入額	0	0
物品売却益	3	0
その他	2	2
営業外収益合計	10	14
営業外費用		
出資持分損失	6	19
為替差損	12	-
金利スワップ評価損	1	8
その他	1	0
営業外費用合計	21	28
経常利益	1,030	586
特別利益		
新株予約権戻入益	-	3
特別利益合計	-	3
税金等調整前四半期純利益	1,030	590
法人税、住民税及び事業税	13	84
法人税等調整額	91	34
法人税等合計	77	119
少数株主損益調整前四半期純利益	1,107	470
少数株主利益	214	102
四半期純利益	893	368

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,107	470
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	2	26
為替換算調整勘定	8	10
その他の包括利益合計	11	36
四半期包括利益	1,096	507
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	882	404
少数株主に係る四半期包括利益	214	103

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	46 百万円	87 百万円
のれんの償却額	82 "	95 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	コンサルティング 事業	保険事業	営業投資事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,466	2,365	919	4,750	172	4,923	—	4,923
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1,466	2,365	919	4,750	172	4,923	—	4,923
セグメント利益又は 損失()	339	491	288	1,119	77	1,041	—	1,041

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	コンサルティング 事業	保険事業	営業投資事業	ソフトウェア 開発事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,898	3,110	167	7	5,183	404	5,587	—	5,587
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	0	0	0	—
計	1,898	3,110	167	7	5,183	404	5,588	0	5,587
セグメント利益又は 損失()	412	386	89	90	618	18	600	0	601

(注) 1 売上高及びセグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去の金額が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結会計期間において、量的重要性が増加したことに伴い、第2四半期連結累計期間まで「その他」に含めていた「ソフトウェア開発事業」を報告セグメントとしています。

これにより、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントにおいて、「ソフトウェア開発事業」の売上高7百万円、セグメント損失90百万円を記載しており、「その他」が同額減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な変動はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約金額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9,324円99 銭	3,846円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	893	368
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	893	368
普通株式の期中平均株式数(株)	95,811	95,862
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	3,813円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	817
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

株式会社ドリームインキュベータ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上原 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 敏子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷口 公一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリームインキュベータの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドリームインキュベータ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。